

① 件名
石巻中央公民館駅前新町分館の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 公民館分館については、地域の集会所としての性格が強く、現在、集会所等への転換を推進している。 石巻中央公民館駅前新町分館については、集会所へ移行することで地域住民との協議が整い、平成30年度中に分館を解体し、同敷地内に集会所の建設を予定している。</p> <p>【目的】 公共施設等総合管理計画に基づき、地域との協議及び集会所移行の条件が整った石巻中央公民館駅前新町分館について、集会所として地域コミュニティの拠点施設に移行し、当該分館を廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 社会教育法（昭和24年6月10日号外法律第207号） 石巻市公民館条例（平成17年4月1日条例第98号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第1章 ともに創る協働のまち 第4節 安定した行財政経営を構築する 1 持続可能な行財政経営を推進する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻行財政改革大綱及び行財政運営プラン 3 行財政運営プランについて (2) 構成 基本目標 4 公共施設の適正な管理・運営 公共施設等総合管理計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成29年5月 駅前新町分館運営委員会で分館を廃止し、集会所を建設する方針について決定 平成30年4月 地元町内会総会で集会所建設について決定</p>
⑤ 主な内容
<p>【廃止する施設】 石巻中央公民館駅前新町分館</p> <p>(1) 土地 所在地：石巻市東中里一丁目6番1号 地目：宅地 面積：300.82㎡</p> <p>(2) 建物 建築年月：昭和44年3月 建築面積：172.73㎡ 構造：木造2階建て</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 石巻中央公民館駅前新町分館に係る維持管理費（平成29年度：142千円）の削減が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 解体工事費：3,700千円（一般財源）</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成30年6月 市議会第2回定例会へ石巻市公民館条例の一部改正を提案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市公民館地域分館活動要綱の一部改正（平成30年7月1日施行予定）</p> <p>7月 解体工事開始予定</p>
⑨その他